

＝研修・講習会＝

整備主任者(技術)研修について

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、**各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）**

☆残り1回となりました、未受講とならないようご注意下さい！☆

◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者

◇ 研修内容 学科：新機構・新装置

実習：動力伝達装置の構造・機能及び故障診断

ボデー電装系の構造・機能及び故障診断

◇ 受講料 6,950円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

・平成30年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 1,200円

・平成30年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,300円

◇ 研修日時 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00

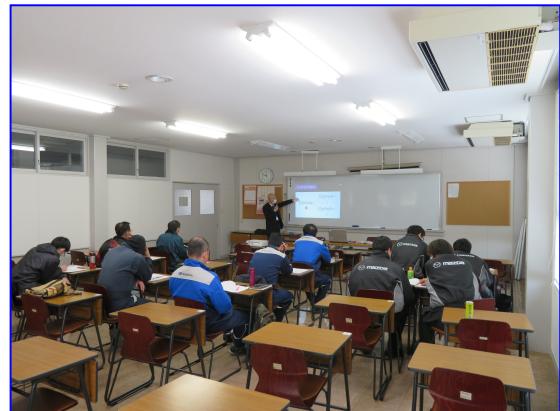
※日程につきましては、次表を参照して下さい。

実施日	学科（小型）	実習（小型）	実習（大型）
2月14日（木）	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう

巻上機（ウインチ）取扱い講習の報告

1月28日（月）標記講習会を振興会研修センターにて11名の受講者にて行いました。

本講習内容を再確認し、十分注意しながら安全第一を常に心がけ今後の作業を行ってください。



指定自動車整備事業者等講習会を開催します

指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、標記講習会を山梨運輸支局のご協力を頂き下記により開催致します。

受講対象者は、必ず受講されますようお願いします。

1. 講習対象者 ①指定整備事業者
②事業場管理責任者（保安基準適合証交付者）
③主任技術者
④その他指定整備事業に携わる中間管理者

2. 開催日時 **2月15日（金）**

午前の部	対象者	主任技術者	受付	9:00~9:30
		中間管理者	講習	9:30~12:00

午後の部	対象者	指定整備事業者	受付	13:00~13:30
		事業場管理責任者 (保適交付者)	講習	13:30~16:00

3. 開催場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂
4. 受講料 1名 2,300円
5. その他 受講修了証明を致しますので、自動車整備技能者手帳をご持参下さい。

タイヤ空気充填特別講習について

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

[有資格免除要件について]

- * 事務連絡 (平成 2 年 9 月 26 日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)
- * 労働安全衛生規則第 36 条 33 号関係
 - ・次に掲げる者は、労働安全衛生規則第 36 条 33 号の業務に係る特別の教育の科目 (法令関係を除く。) について、同規則 37 条の「十分な知識及び技能を有していると認められる者」として差し支えないものであること。
 - ・昭和 59 年 4 月 20 日付け基発第 195 号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。
 - ・自動車整備士技能検定規則 (昭和 26 年運輸省令第 71 号) に基づく次の技能検定に合格した者

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
二	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

◇受付期間 平成 31 年 2 月 15 日 (金) まで

◇講習日時 平成 31 年 3 月 4 日 (月) 13:00 ~ 15:00

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 振興会技術講習所講師

◇受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者
(検定合格証のコピー提出又は整備士手帳の提示をお願いします)

◇講習内容 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達、道路運送車両法等

◇定 員 50 名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇受 講 料 4,500 円 (自動車用タイヤの選定、使用、整備基準 JATOMA テキスト代含む)

タイヤ空気充填特別講習会

認証番号	8 -	事業場名			
受講者名		生年月日	平成 昭和	年	月 日
整備士の種類	例) 二級ガソリン自動車整備士	証書番号	例) 関東二か第123456号	合格年月日	例) 平成30年12月10日

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成30年度第2回自動車整備技能登録試験（平成31年3月24日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車
3級自動車ガソリン・エンジン

◇日 時

第一日	3月 6日（水）	10:00～15:50
第二日	3月 8日（金）	9:10～15:50
第三日	3月11日（月）	9:10～15:50

※ 受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。
受付時に決定した日程表をお渡しします。

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等
※下記のテキストは、**必ず各自で持参**して下さい。

- ◆ 2級ガソリン自動車
『2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材』
- ◆ 3級自動車ガソリン・エンジン
『3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材』

◇受 講 料 16,000円（資料代含む）

◇受付期間 平成31年1月21日（月）～2月15日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。